

島根県保健医療計画 [中間評価・見直し版] (素案) に対するご意見への対応

【8. 地域医療 (医師確保等によるへき地医療の体制確保)】

1. 意見に基づき素案の修正を行う事項

第5章 医療提供体制の現状、課題及び施策の方向

第2節 疾病・事業ごとの医療提供体制の現状、課題及び施策の方向

No	意見の概要	意見に対する考え方・対応
1	(島根県保険者協議会) 【現状と課題】 (2) 医師の確保状況 看護職員については、看護職員実態調査が引用されているので、医師についても10万人対医師数だけでなく、勤務医師実態調査の充足率を記載してはどうか。	(医療政策課) 県では、地域や診療科偏在をはじめ深刻化する医師不足の実態を把握するため、毎年、勤務医師実態調査を実施しており、病院等の医師の充足状況などを把握しています。ご指摘のとおり、看護職員と同様に直近の調査による医師の充足率の状況を示すため、下記の記載を追加します。(P.110)
変更後		
【現状と課題】 (2) 医師の確保状況 ● <u>令和2(2020)年勤務医師実態調査における県内病院46施設(島根大学医学部附属病院を除く)及び公立診療所45施設の医師の現員数は、常勤換算で1,041.4人、必要数は1,268.6人で、差引不足数は227.2人、充足率は82.1%です。二次医療圏別では、雲南、大田、浜田、益田の充足率が県全体の充足率を下回っています。</u>		

2. 意見に基づき素案の修正は行わないが、今後の施策の参考とする事項

第5章 医療提供体制の現状、課題及び施策の方向

第2節 疾病・事業ごとの医療提供体制の現状、課題及び施策の方向

No	意見の概要	意見に対する考え方・対応
3	<p>(島根県保険者協議会)</p> <p>【施策の方向】</p> <p>(1) 地域医療支援体制の構築</p> <p>2) 一次医療の維持・確保</p> <p>③医療従事者の確保</p> <p>高齢者の保健事業は、今後さらに充実されていくものと想定しているが、一次予防に取り組む医療専門職の確保に課題を感じている市町村がある。人材確保については、今後とも継続して取り組んでいただきたい。</p>	<p>(医療政策課)</p> <p>一次医療の維持・確保については、2)一次医療の維持・確保 ①のとおり、関係機関が連携して必要な方策を検討する場の設置に取り組むこととしています。</p> <p>保健、医療、介護が一体的に行われることが地域の一次医療の充実につながることから、地域に必要な人材の確保については、市町村と連携して取り組んでまいります。</p>
4	<p>(島根県保険者協議会)</p> <p>【施策の方向】</p> <p>(1) 地域医療支援体制の構築</p> <p>2) 一次医療の維持・確保</p> <p>地域によっては、一次医療の維持・確保が困難な状況にあると聞いている。医療計画の中間評価・見直しにも一次医療の維持・確保のために必要な方策を検討する場の設置について盛り込まれているが、具体策を示すとともに、スピード感をもって対応してもらいたい。</p>	<p>(医療政策課)</p> <p>一次医療の維持・確保については、地域の医療資源や課題も様々であるため、地域ごとに将来のあり方を協議し、関係者間で共有し、その実現に向け、県としても関係機関と連携し、取り組んでまいります。</p> <p>市町村においては、既に、初期救急における在宅当番医制や、学校医、予防接種などの公衆衛生等に係る医療提供体制について地元医師会と連携した取組が行われています。</p> <p>また、圏域毎の調整会議においても外来医療について協議が進められているところです。</p> <p>診療所の減少や医師の高齢化は喫緊の課題であることから、これまでの取組を進めるとともに、関係機関と連携し、一次医療の維持・確保に向け着実に取り組んでまいります。</p>

No	意見の概要	意見に対する考え方・対応
5	<p>(出雲市)</p> <p>【施策の方向】</p> <p>(1) 地域医療支援体制の構築</p> <p>2) 一次医療の維持・確保</p> <p>必要な方策を検討する場を設置することについては賛成するが、市町村と医療提供体制の構築を主導する県の役割をより明確化するため、「市町村単位で医療機関、医師会など関係団体と、市町村、県が連携して」を「市町村単位で医療機関、医師会など関係団体及び市町村と県が連携して」に修正していただきたい。</p>	<p>(医療政策課)</p> <p>一次医療の維持・確保については、地域ごとに状況も異なるため、まず、地域ごとに将来のあり方を協議し、関係者間で共有することが必要です。</p> <p>市町村においては、既に、初期救急における在宅当番医制や、学校医、予防接種等の公衆衛生に係る医療提供体制について地元医師会と連携した取組が行われています。</p> <p>また、診療所が減少しているへき地においては市町村が設置している公立診療所が地域の一次医療を担っており、住民が安心して生活できる基盤を支えています。</p> <p>医療従事者の確保についても地域枠などの制度を利用して、市町村が将来地元で必要な人材を計画的に育成していくことが重要な方策となります。</p> <p>一次医療の体制が地域づくりの重要な課題となることから、市町村と県が連携して取り組んでいく必要があると考えます。</p>

3. その他

- ・表記の統一をします。

「離島・中山間地域」を「中山間地域・離島」に、「離島や中山間地域」を「中山間地域や離島」に訂正します。

- ・その他、指摘箇所について字句の追加を行います。

令和3年7月13日に開催した島根県地域医療支援会議において、【8. 地域医療】の「【施策の方向】(1) 地域医療支援体制の構築 8) 在宅医療の推進」について頂いたご意見は、下記のとおり【11. 在宅医療】で対応します。

【11. 在宅医療】

1. 意見に基づき素案の修正を行う事項

第5章 医療提供体制の現状、課題及び施策の方向

第2節 疾病・事業ごとの医療提供体制の現状、課題及び施策の方向

No	意見の概要	意見に対する考え方・対応
6	<p>(島根県地域医療支援会議委員)</p> <p>自分の地域では、独居や高齢者だけの世帯が増えており、在宅での介護が難しい。自宅に限った在宅医療を進めすぎると孤独死の問題が生じるため、質の高い施設の医療も確保する必要があるのではないか。</p> <p>施設の医療は、嘱託医に任されており、今後は看取りやACPの対応をきちんとすることが必要となるが、十分対応できていない状況。</p> <p>施設の医療についての支援も課題に入れてもらいたい。</p>	<p>(医療政策課・高齢者福祉課)</p> <p>ご指摘のとおり、質の高い施設の医療を確保することは重要であり、ご意見を踏まえ、下記の記載を追加します。(P.134)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">変更後</p> <p>【現状と課題】</p> <p>(4) 看取り</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>主に中重度の要介護者を支える高齢者施設においては、医療ニーズへの対応が期待されますが、看護師人材の不足等、医療体制の課題があります。必要な医療的ケアを提供できる体制の整備に向けて取り組む必要があります。</u> </div> <p>ACPの普及啓発については、介護保険者である市町村においても力を入れて進められているところです。施設におけるACPの普及あるいは、その延長線上にある看取り対応についても、関係機関と連携しながら、研修会や好事例の共有などを通じて進めていきたいと考えています。</p>

その他、医師確保についてのご意見がありました。ご意見に対する考え方・対応は下記のとおりです。

第7章 保健医療従事者の確保及び医療・保健・福祉情報システムの構築

No	意見の概要	意見に対する考え方・対応
7	<p>(パブリックコメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校教育の充実について 島根大学や鳥取大学を卒業した医師に地元で勤務してもらうには、地元出身者を増やすことが必要であり、一般入試での入学者を増やすため高校教育の充実を図ることが必要ではないか。 また、中堅の医師に他県から赴任を促す観点からも、子どもの教育環境の充実が必要である。 ・ 島根大学を卒業した医師の県内就職について 医師の育成については、島根大学を卒業した医師を繋ぎとめることが重要であり、他県の出身者も含め、そのままとどまりたくなるような方策を示すことが必要である。 ・ プライマリーケアを担う医師の養成・確保について プライマリーケアの担い手として、若手医師を鍛えることも考えられるが、プライマリーケアしか知らない医師であれば、対応 	<p>(教育指導課)</p> <p>県教育委員会では、義務教育段階から高等学校等までの学力育成に向けて令和3年3月にしまねの学力育成推進プランを策定し、授業の質の向上、家庭学習の充実、地域との連携により、学力育成の取組を推進しているところです。</p> <p>また、医療政策課と連携して、医療現場体験や医師との意見交換等を通じて、医師志望へつなげる取組も行っているところであり、引き続き取り組んでまいります。</p> <p>(医療政策課)</p> <p>県内の臨床研修医確保に向けては、しまね地域医療支援センターが中心となり、指導医育成等の研修体制充実支援や、研修病院の合同説明会、多様なメディアを活用した情報発信等を行っているところです。</p> <p>また、若手医師が県内での勤務を希望するよう、県の寄附講座である島根大学医学部地域医療支援学講座が取り組んでいる、女性医師等の復職支援など働きやすい環境の整備や、島根の地域医療の魅力を伝えることにより、引き続き若手医師の確保に向け、大学などの関係機関と連携して、取り組んでまいります。</p> <p>(医療政策課)</p> <p>高齢化の進展などにより、プライマリーケアを担う医師（総合診療医）の必要性が高まっているところです。</p> <p>県としては、中山間地域や離島で活躍する総合診療医を養成するこ</p>

<p>が難しく見極めも付きにくい。プライマリーケアを進めるには、一定の経験を積んだ中堅以降クラスの医師が好ましく、「赤ひげバンク」も、もう少し有効策を講じる必要がある。高年層だけでなく、子どもの教育や生活環境などがネックとなりやすい壮年層に働き掛ける方策が必要である。</p>	<p>とが重要であると考えており、この度、島根大学医学部附属病院に設置された総合診療医センターでは、地域の医療機関で総合診療を実践している医師がネットワークを形成して、学生や若手医師に総合診療の魅力を伝えたり、直接指導を行い、地域で活躍する総合診療医を養成する取組が進められています。</p> <p>県としても、総合診療医の養成やレベルアップが図れるよう、大学や医療機関等と連携し、取り組んでまいります。</p> <p>「赤ひげバンク」については、島根の医療に興味を持つ県外在住医師のUIターンを支援するため、住環境や教育環境などを含めた情報提供や地域医療視察ツアーを実施しているところです。</p> <p>また、県では医療機関や医師会が取り組んでいる医師招聘事業などの支援も行っており、赤ひげバンクとあわせ、壮年層も含めた医師確保に取り組んでまいります。</p>
--	--